



ぱるけ

74

通信

障害を持っていても、地域の一員として安心して生活できる社会をつくりたい
認定 特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ

春夏秋冬 ~ Cuatro estaciones ~



3月末に卒業生を送り出し、4月1日から新1年生を迎えて2024年度がスタートしました。

昨年4月1日に、「こどもまんなか社会」の実現を目的としてこども家庭庁が発足し、12月には政府が「こども大綱」を策定しました。このこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」とは、『全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
 - ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
 - ・様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
 - ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
 - ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
 - ・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
 - ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
 - ・虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
 - ・働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる社会である。
- と記されています。『こども家庭庁のHPより』

これらはこれまでばるけで大切に取り組んできたことと重なります。



今年4月の報酬改定で放課後等デイサービスは、「総合的な支援の提供（5領域：健康・生活、人間関係・社会性・運動・感覚、言語・コミュニケーション、認知・行動）」「インクルージョン推進の取り組みを評価」「支援ニーズの高い児への支援を評価」「家族支援（きょうだい含む）を評価」など様々なことが見直されています。特に家族支援に関しては、きょうだいに対して個別やグループでの相談支援等を行った場合も加算の対象になったことは大きいと思います。きょうだいに対して思いを寄せる人が増えていくことを願っています。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

代表理事 谷津 尚美

Contents

- p1 春夏秋冬
- p2 保護者会での方針・令和5年度の取り組み・令和6年度の計画
- p3 各事業所の令和6年度方針、新旧職員紹介
- p4 あみーごクラブ、予定、内外研修 他

令和6年度会員募集

令和6年度も会員を募集いたしました。
お預かりした会費や寄附金は、きょうだい支援やあみーごクラブなどのNPO活動等に大切に使用させていただきます。
令和6年度も応援よろしく願いいたします。

ぱるけの食育と本人支援の5領域の関り



ぱるけでは支援方針の中に「食育」という項目を掲げ、日々の活動に取り入れています。発達支援の中の本人支援はこどもの発達についての側面から5領域にまとめられており、ぱるけの食育は、この5つの領域のどのような支援に関わっているのか明確にし、取り組んでいます。

「ぱるけの取り組み（食育の方針）」と5領域の関係

①健やかに生きていくための栄養摂取を考えたおやつを提供…一日のバランスを考え、不足しがちな 栄養 を含む食品の積極的な取り入れ
⇒健康・生活…健康の増進



②食の幅を広げる機会の提供…五感で感じる料理の工夫、様々な食材（食べたくない食材・料理）、季節の食材、郷土食等様々な食に触れる機会の提供
⇒運動・感覚…保有する感覚の活用
認知・行動…知覚から行動への認知過程の発達

③生活力を身に着けるために、食を通して様々な経験を積む場の継続的提供…調理活動（手洗い・身支度）、買い物活動（食の選択）、食に関する話・掲示
⇒健康・生活…基本的生活スキルの獲得
認知・行動…認知や行動の手がかりとなる概念の形成
…数量、大小、色等の習得
言語・コミュニケーション…人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

④食事を美味しく、親しい人と一緒に楽しむ場とする…食具の正しい扱い方、食事のマナー、楽しい行事イベント企画、変わらない安心感のある雰囲気作り
⇒運動・感覚…感覚の補助及び代行手段の活用
感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応
人間関係・社会性…アタッチメント（愛着行動）の形成…集団への参加への支援



各事業所の令和6年度の方針

中山

新小学1年生2人を迎え、利用者、保護者のニーズを聞きながら、時代に合った活動の内容、支援の意識を変えていくなど取り組んでいきます。

令和6年度は、報酬改定により、体制等の変更もありますが、放デイに求められていること、役割、目的に沿い、事業を継続していきます。放課後は、学校、家庭以外の場所で、安心して過ごせる居場所を作り、長期休みには、じっくりと時間を活用して、外出・外食の活動などのぱるけ以外でのマナーや他者とのやりとりを学ぶ機会を提供していきたいと考えております。内外の研修に力を入れ、利用者に伴走できる職員のスキルアップを目指していきます。「できた」、「楽しかった」という成功体験を積み重ね、自信を持って青年期を迎えられる準備をしていきたいと思ひます。
どうぞよろしくお願い致します。

管理者 富澤 美幸

南仙台

令和6年度は小学1年生2名を迎え、登録人数26名(中学生11名小学生15名)でスタートしました。新設された秋保かがやき支援学校への送迎も始まりました。

ぱるけ南仙台では、法令やガイドラインに沿った活動、5領域の設定、合理的な配慮、基本活動(自立支援と日常生活の充実・創作活動・地域交流・余暇の提供)を踏まえ、生活力を育み、学年に合った支援を実施していきます。天気の良い日は目の前の公園に行き体を動かします。集団での活動を楽しみ、一人で出来ることも増やしていきます。一人一人の「出来た」を大切にしていきます。中学生が増えてきたので中学生らしいお手伝い活動の充実、就労を意識した課題にも取り組んでいきます。

職員間ではさらにチームワークを強化していきながら、活発な意見交換・合意をして支援を進めていきたいと思ひます。楽しく元気にがんばります。

管理者 伊豆原 永子

西中田

令和6年度3名の新規利用者を迎え、登録人数21名(小61名 中学生6名 高校生13名専攻科1名)でスタートしました。今年度からご本人の環境の調整などニーズをくみ取り小学生高学年の利用者も受け入れる体制を作りました。令和6年度の報酬改定に伴い、また、法令や国のガイドラインに沿った内容をプログラムに組み込みながら、心豊かな生き生きとした生活を送れるよう

な支援を今後も引き続き行ってまいります。一人一人の発達に応じた目標を個別支援計画に取り入れ本人、ご家族と共有しながら誰一人として取り残さない支援を目指し、折り合いのつけ方、切り替えの仕方を本人が練習しながら、心穏やかな青年期を送れるよう、社会参加を目指していきます。

ご本人の将来において、活動を通しての生活力を学齢期にベースを作っていくのはもちろんのこと、地域や他機関との連携を取りながらご本人を真ん中に、ご家族も安心できる居場所を作るべく職員一同一人一人、役割を意識してチームで動いていきたいと思ひます。ご本人の希望や、夢などを一緒に伴走し構築してまいります。

管理者 高橋 清美

あでらんて

4月の法改正に伴い義務化されたこと、今まで認められていたコロナの特例措置が廃止されたこと等を確実に把握し、それらに応じた計画相談を実施できるよう、研修等を通し、スキルアップを図っていきます。また、業務の見直しやICTの活用により、事務時間を確保し、月の収入を安定させていきます。今年度も家庭の状況に応じ、土曜日の対応等柔軟な対応を行っていきます

よろしくお願ひいたします。

管理者 熊谷 幸恵

退職者・新しい職員

退職者2名

おつかれさまでした
そして
ありがとうございました



退職挨拶

●遠藤 実幸 ●佐藤 梨絵

柏木、総務と兼任、そして中山と9年間お世話になりました。子どもたちとの時間は本当に楽しく、皆様との出会いに感謝しております。これからもみなさんのことを、おうえんしています!ありがとうございました。

感恩載徳

新しい職員1名

新任挨拶



狩野 裕子

4月からぱるけ中山の一員となりました。

これまで児童館や専門学校に勤務してまいりましたが、放課後等デイサービスに勤務するのは初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。

あみーごクラブ

4/10 はきょうだいの日。今年で6回目のきょうだいの日になりました。今年、4/10-20 までを「きょうだいの日10 Days」として全国様々なところで色々なイベントが行われました。ぱるけでは、この時期大阪のNPO法人しづたねさんが作成しているきょうだいへのプレゼント（今年はラムネでした）左下写真を、あみーごのきょうだい100人へメッセージカードと共に届けています。そして、4/13には、きょうだいの日のもちーフになっている「チュールリップ」と「フォログラムリボン」で写真立てを作成したり、(右上写真)「いちご」でヨーグルトパフェ(右下写真)を作ってお祝いをしました。写真立てにはきょうだいと一緒に撮った写真や一緒に描いた絵を入れると答えてくれたきょうだいさん。ご自宅にお届けしたメッセージカードを、家族みんなが見える冷蔵庫に大事そうに貼ってくれていたきょうだいさん。届いてすぐにラムネをおいしそうに食べていたきょうだいさん。これからもそんなきょうだいさんのそばで応援していきたいと思っています。



会員 令和5年度会員になってくださった皆様(敬称略)

3月31日現在 **正会員** 19名 **団体会員** 3団体 **賛助会員** 99名 **寄附者** 18名 (賛助会員寄附者合計117名)
賛助会員 大河原 千佳子 他1名

令和5年度も沢山の方々からの応援を頂き、賛助会員・寄附者年間目標数を達成することができました。本当にありがとうございます。多くの方から応援を頂き、職員一同大変感謝致しております。お預かりした会費や寄附金は、「障害児者とその家族が安心して生活することができる地域社会の構築」のためにぱるけが自主的に行っている、きょうだいの日 あみーごクラブ、成人余暇支援あみすたなどのNPO活動費として大切に使用させていただきます。令和6年度も引き続き応援をよろしくお願いたします。

◇会費：正会員5,000円/口・団体会員10,000円/口・賛助会員3,000円/口 または寄附：3,000円以上
 ◇会費振込先 *振込先①：ゆうちょ銀行 **02220-8-92726** 特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ
 *振込先②：77銀行 北仙台支店 店コード：257 口座番号：9125825 特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ 代表理事 谷津尚美(やつなおみ)
 注1) お振込みの際の手数料はご負担願います
 注2) 振込先②の77銀行の場合は、振込後、事務局総務まで「お名前・住所・電話番号・応援いただける内訳(正会員、団体会員、賛助会員、寄附)をお知らせください
 注3) 会員になっていただいた方、寄附して頂いた方のお名前をぱるけ通信に掲載いたします。不都合のある方は振込用紙通信欄にご記入いただくか、事務局総務までご連絡ください

今後の予定

- 4/12 運営会議
- 4/13 あみーごクラブ
- 4/23 全体職員会議
- 5/2 運営会議
- 5/3 ぱるけ西中田・ぱるけ中山 開所日
- 5/13 理事会・監査
- 5/25 総会
- 5/28 全体職員会議
- 5/30 放課後等デイ支援者向け きょうだい支援勉強会
- 6/4 運営会議
- 6/12 シェイクアウト訓練
- 6/24 全体職員会議
- 7/2 運営会議
- 7/3 児童館等支援者向け きょうだい支援勉強会
- 7/15 あみすた
- 8/12 営業日
- 8/14-16 お盆休み
- 8/25 運営会議
- 8/29 全体職員会議
- 9/3 運営会議
- 9/16 あみーご あみすた
- 9/26 全体職員会議

内部研修

3/27 虐待防止研修

外部研修

- 2/7,8 強度行動障害支援養成講座 基礎研修 1名
- 2/8 西中田小 協議委員会 1名
- 2/18 差別解消法合理的配慮の基本 1名
- 2/16 名取市福祉ネットワーク研修 3名
- 3/4 救急救命講習 5名参加
- 3/17 全国放課後連第54回研修会 1名 Zoom参加
- 4/20・21 強度行動障害支援基礎研 1名

講師派遣等

- 2/1 仙台市食育推進会議 1名
- 2/26 仙台市「健康お役立ちレシビ コンテスト」審査委員 1名
- 3月 「仙台防災未来フォーラム2024」 「震災を伝える続ける-それぞれの取り組みを通して」 シンポジウムのシンポジスト 代表理事
- 3/19 児童館特別支援コーディネーター 研修講師 代表理事

【発行】

認定特定非営利活動法人アフタースクールぱるけ
 〒981-0952 仙台市青葉区中山4丁目1-32
【TEL】 022-347-4685
【FAX】 022-725-6676
【メール】 npo-paruke@paruke.com
【HP】 <http://paruke.com/>
【Facebook】
<https://www.facebook.com/npoparuke>
 レイアウト協力：真山 正太

【お願い：書き損じはがき】 ぱるけでは、ご家庭で眠っている書き損じはがきの寄附のご協力をお願いしております。よろしくお願い致します
【おすそわけ】 「おすそわけ」してみませんか？あなたの持っている「物」「時間」「情報」「スキル」など、ちょこっとおすそわけをして、障害のある子どもたちや人々、その家族の笑顔をサポートしてみませんか？